

# 第2期熊本県アルコール健康障害対策推進計画の概要

## 基本理念

アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指す。

位置づけ：「アルコール健康障害対策基本法（平成25年法律第109号）第14条第1項の規定による都道府県計画として策定する。

計画の期間：令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

## I 熊本県の飲酒及び支援体制の現状

- 毎日飲酒している成人の割合  
【本県】男性：31.8% 女性：7.9%（R4年度）  
【全国】男性：30.2% 女性：7.4%（R1年度）
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合  
【本県】男性：24.3% 女性：4.8%（R4年度）  
【全国】男性：27.1% 女性：7.6%（R4年度）
- 20歳未満の者の飲酒者（30日間で1日でも飲酒）  
【全国】高校生男子：3.1% 高校生女子：2.9%（R3年度）
- 妊娠中の飲酒者  
【本県】0.6%（R3年度） 【全国】0.9%（R3年度）
- 飲酒運転による事故の状況  
【本県】31件（死者数：1人）（R4年度）
- アルコール依存症者の推計  
【本県】6,784人（R4年度）
- アルコール依存症者の受療状況 ⇒ 入院患者数 773人  
通院患者数 1,778人（R2年度本県）
- アルコールに関する相談件数（県精神保健福祉センター）  
204件（R4年度）191件（R3年度）149件（R2年度）
- 熊本地震及び令和2年7月豪雨の影響  
地震後「飲酒の機会や飲酒量が増加した」と回答した者の割合  
⇒ 8.4%（R3年度）7.9%（H29年度）  
豪雨後「飲酒の機会や飲酒量が増加した」と回答した者の割合  
⇒ 6.9%（R4年度）7.2%（R3年度）
- 本県のアルコール健康障害に関する支援体制の整備（R4年度末時点）  
相談拠点機関：2機関  
治療拠点機関：3医療機関  
専門医療機関：11医療機関

## III 基本的な方向性

- (1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- (2) 誰もが相談することができ、必要な支援に繋げる体制づくり
- (3) 医療における質の向上と連携の促進
- (4) アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり
- (5) 災害や感染症流行に備えた支援体制づくり

## IV 成果目標

### 1 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

- ① 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性：24.3%から13.0%以下、女性：4.8%から3.4%以下に減少させます。  
(男性：24.3% 女性：4.8%（R4年度）)
- ② 20歳未満の者及び妊婦の飲酒をなくします。  
(20歳未満の者 高校生男子：3.1% 高校生女子：2.9%（R3年度全国）  
妊婦 0.6%（R3年度）)

### 2 アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- ① アルコール依存症者やその家族に対し、地域の相談機関や医療機関等の周知を徹底し、適切な相談支援に繋がるようにします。また、内科、産婦人科等の医療従事者等に対する研修を年1回以上実施し、アルコール健康障害に関する知識習得、家族への支援や自助グループなどとの連携の重要性について周知を図ります。
- ② アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関を整備済の圏域は更なる整備を、未整備の圏域は1か所以上整備することを目指します。
- ③ 市町村、医療機関、自助グループ等と連携し、アルコール依存症者の早期発見・早期介入・切れ目のない治療・回復支援を実現するため、各圏域ごとに関係機関の連携体制（SBIRTS）を構築します。

## V アルコール健康障害対策の取組み

### ① 1次予防（発生予防）

- 1 教育の振興等  
(1) 学校教育・家庭及び職場における啓発の推進  
(2) 普及啓発 **重**
- 2 不適切な飲酒への対策  
・20歳未満の者 ・妊婦等

### ② 2次予防（進行予防）

- 1 健康診断及び保健指導の実施
- 2 飲酒運転等の対策
- 3 相談支援の充実 **重**
- 4 医療の充実及び医療連携体制の推進 **重**

### ③ 3次予防（再発予防）

- 1 社会復帰支援
- 2 自助グループ等の民間団体の活動支援
- 3 各地域における関係機関との連携体制の推進 **重**

### ④ 災害や感染症流行に備えた支援体制づくり **重**

- 1 被災者のこころのケアに配慮した相談支援体制の継続
  - 2 飲酒に関する正しい知識の普及啓発
  - 3 被災者支援者に対するアルコール健康障害に係る研修の実施
- ※ 被災地では、ストレスのために飲酒量が増えるなど、アルコール依存症となるリスクが高まる傾向にある。

### ⑤ その他

- 1 人材の確保等
  - 2 調査研究の推進等
- ※ **重** は、重点項目

## VI 推進体制

- 1 関連施策との有機的な連携
- 2 見直し及び計画の推進体制

## II 主な課題

### 1 アルコール健康障害の発生を予防

○毎日飲酒している成人、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の割合からみて、アルコール健康障害の発生や進行、再発を防止するための普及啓発が必要。

○20歳未満の者や妊産婦などは飲酒による健康影響を特に受けやすいため、特に配慮を要するものに対する飲酒リスクの正しい普及啓発が必要。

### 2 アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援

○本県のアルコール依存症生涯経験者の推計、外来受診患者数や相談件数と乖離がみられ、多くの方が治療や社会復帰につなげていないことが懸念される。そのため当事者又はその家族が適切な相談から医療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を2次医療圏ごとで整備することが必要。

### 3 災害や感染症流行に備えた支援体制づくり

○大規模自然災害、感染症流行等に際しては、飲酒問題の状況が悪化する懸念があるため、地域の医療機関、教育機関、民間団体、市町村等との連携による支援体制を平時から構築しておく必要がある。